

新たな可能性を創造し、豊かで快適な社会を目指して

2025年度
第13回
プラチナ大賞
募集要項

【主催】

一般社団法人プラチナ構想ネットワーク（会長：小宮山 宏）
プラチナ大賞運営委員会（委員長：増田 寛也）

【後援】

総務省（予定） 経済産業省（予定）
全国知事会 全国市長会 全国町村会 特別区長会 時事通信社

募集開始：2025 年 5 月 12 日

応募締切：2025 年 7 月 18 日

一次審査：2025 年 9 月 12 日（書類審査）

最終審査：2025 年 11 月 5 日（プレゼンテーション審査）

結果発表：2025 年 11 月 5 日

1 目的

プラチナ大賞は、以下2つを目的として2013年から実施しています。

- イノベーションによる新産業の創出や、アイデア溢れる方策によって社会や地域の課題を解決し、「**プラチナ社会***」の目指す姿を体現する先進的な取り組みを見出し、賞として称えるものです。
- その取り組みを「プラチナ社会」のモデルとして広く社会に発信することで、「プラチナ社会」の実現に向けたビジョンの理解・浸透を図るものです。

※ **プラチナ社会**：「地球が持続し、豊かで、すべての人の自己実現を可能とする社会」

2 募集内容

1 応募主体

- 一般社団法人プラチナ構想ネットワークの会員（自治体首長会員、法人会員A、法人会員B、法人会員C及び個人会員）が応募できます。
- 会員同士の協働参画による事業については、複数主体での応募が可能です。なお、共同応募者は原則として5団体までとします。
- 非会員の場合、共同応募者として、会員と共同で応募することができます。
- 個人会員の場合、個人会員本人が行っている事業との共同応募もしくは、協働参画している事業を推薦として共同で応募することができます。

2 募集取り組み

地球が持続し、豊かで、 すべての人の自己実現を 可能とする社会

エコロジカルで

人間にとって快適な自然環境の構築、
環境との調和・共存

資源の心配がなく

エネルギー効率の向上、
再生可能エネルギー活用、
物質循環システムの構築

心もモノも豊かで

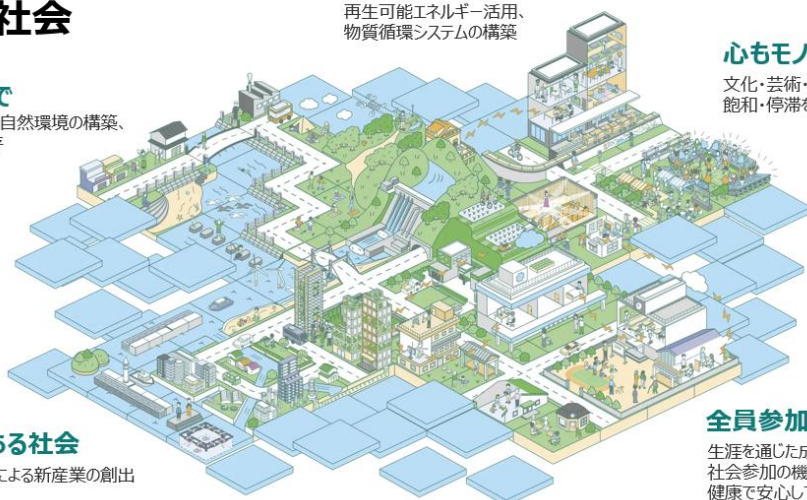
文化・芸術・スポーツに彩られた暮らし、
飽和・停滞を打破する限界を超えた成長

雇用がある社会

イノベーションによる新産業の創出

全員参加型

生涯を通じた成長、
社会参加の機会創造、
健康で安心して加齢できる社会



- 「プラチナ社会」を体現するモデルとなる取り組みを広く募集します。営利／非営利、計画段階／実施段階などは問いません。
- 同じ会員から、複数の取り組みを応募することができます。
- 過去に応募したことのある取り組みでも、その後の進捗や成果を踏まえて、再度応募することができます。

3 応募方法・応募締切

- 応募用紙を、プラチナ大賞運営委員会事務局あてにワードファイル(.docx)のまま、メールで提出してください。
- 必要があれば、参考資料を2点まで添付することができます。
- 応募用紙に記載している「記入上の注意」もご参照ください。

送 付 先 : pt-taishou@platinum-network.jp

メール件名 : 【会員名】「プラチナ大賞」応募書類送付

提 出 期 限 : 2025 年 7 月 18 日 (金) 午後 5 時必着

4 パンフレット（事例集）への掲載

- ご応募いただいた取り組みは、最終審査発表会当日に配布するパンフレットに事例集としてまとめ、掲載します。
- パンフレットは、当会会員に送付するとともに、ホームページで公表予定です。

3 表彰

1 表彰内容

- 応募取り組みの中から、以下のとおり表彰を行います。

表 彰	授与数	内 容	授与品
大 賞	3 件	応募取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして、最も優れた取り組みである。	表彰状、トロフィー
総務大臣賞	1 件	大賞のうち、地域の特色を活かした取り組みに授与する。取り組みの成果として、新たな価値を生み出すようなコミュニティの活性化や社会システムの構築などに係る効果が認められること。	表彰状
経済産業大臣賞	1 件	大賞のうち、社会の課題を解決する革新的なビジネスモデルを提示する取り組みに授与する。取り組みの成果として、商工業等の発展や雇用創出に係る効果が認められること。	表彰状
個別テーマ賞 【本年度新設】	1 件	本年度から個別テーマを設定し、大賞を授与する。 本年度の個別テーマは、「人口減少との共存」である。人口減少社会の到来が避けられない中でも、地域の活性化や人々の well-being 向上を目指す取り組みに授与する。人口減少と共存する様々な取り組みを評価対象とする。	表彰状
優 秀 賞	7 件 程度	応募取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして、優れた取り組みである。	表彰状、トロフィー

プラチナ チャレンジング賞	0～2 件 程度	応募取り組みのうち、極めて先進的・革新的なアイデア、技術及び仕組みをもって、「プラチナ社会」を加速させる可能性があり、期待できるモデルである。	表彰状、 トロフィー
奨励賞 (小宮山宏選定)	10件 程度	応募取り組みのうち、「プラチナ社会」を体現するモデルとして、期待できる取り組みである。	表彰状

※ 大賞（総務大臣賞・経済産業大臣賞・個別テーマ賞）、優秀賞及びプラチナチャレンジング賞は、プラチナ大賞審査委員会が選定します。奨励賞のみ、当会の会長である小宮山宏が選定します。

2 プラチナシティの認定

- 自治体首長会員が大賞または優秀賞を初めて獲得した場合、当該自治体を「プラチナシティ」として認定します。プラチナシティに認定されると、シンボルマーク及び徽章を使用することができます。
- 2025年4月現在、95の自治体がプラチナシティとして認定されています。
2024年度には下記の自治体をプラチナシティとして新たに認定しました。



新潟県、津山市、大分県

プラチナシティ認定制度及び認定自治体一覧について

<https://platinum-network.jp/platina-city/>

4 審査

1 審査方法

- 大賞及び優秀賞の審査は、プラチナ大賞審査委員会（委員長：武内 和彦、委員名簿は6頁に掲載）が、プラチナ大賞審査基準に従い実施します。

（1）一次審査

応募資料をもとに書類審査を行い、全応募取り組みの中から最終審査に進出する取り組みを10件程度選出するほか、最終審査進出団体以外の応募取り組みの中からプラチナチャレンジング賞（該当があった場合に限り）を決定します。

なお、審査結果は同日に公表を予定しています。

実施予定日：2025年9月12日（金）

（2）最終審査

最終審査は、プレゼンテーション審査を行います。同日に結果発表・表彰を行います。

※プラチナチャレンジング賞の受賞団体の応募取り組み発表・表彰も同日に行います。

実施予定日：2025年11月5日（水）

2 共通審査基準

- プラチナ社会を体現・実現している、または体現を目指している取り組みであることを前提として、特に1～6に着目したうえで総合的に審査を行います。

1 社会的ニーズへの対応

大きく変化する社会的ニーズ（潜在的ニーズを含む）を的確に捉えているか。

2 創造性・革新性

アウトプットや取り組みのプロセスに新しい発想や工夫がみられるか。

イノベーションや新産業の創出などの波及効果が期待できるか。

3 実効性

取り組みは、課題解決策となっているか。

社会・地域・産業等に対する効果があったか、あるいは期待できるか。

4 協働の実現性

実現可能な取り組みの推進体制になっているか。

産（企業）官（自治体）民（市民）学（大学等）などの複数のステークホルダーが連携し、それぞれが持てる力を十分に発揮できるような体制・仕組みとなっているか。

5 持続可能性

取り組みを継続・発展させるうえで、安易に公的資金に頼ることのない運営を志向し、持続可能な設計・仕組みとなっているか。

取り組みを安定的に継続・発展させるための体制・仕組みとなっているか。

6 展開可能性

他の地域・企業・産業等の領域に当該取り組みの普及・展開があったか、あるいは期待できるか。

3 各大臣賞審査基準

- 各大臣賞は、共通審査基準に加え、以下の観点から審査を行います。

総務大臣賞

地域の特色を活かした取り組みとなっているか。

取り組みの成果として、新たな価値を生み出すようなコミュニティの活性化や社会システムの構築などに係る効果を認められるか、又は認められる見込みがあるか。

経済産業大臣賞

取り組みを実装する場があり、地方自治体と民間事業者等とのパートナーシップにより実現されているか。

社会の課題を解決する革新的なビジネスモデルを提示しているか。

取り組みの成果として、商工業等の発展や雇用創出に係る効果を認められるか、又は認められる見込みがあるか。

4 個別テーマ賞審査基準

- 個別テーマ賞は、共通審査基準に加え、以下の観点から審査を行います。

開催回ごとに設定された個別テーマの趣旨に合致した取り組みであること。
本年度の個別テーマは、「人口減少との共存」。

5 留意事項

- その他、応募に関する留意事項は以下のとおりです。あらかじめご確認ください。

1. 応募に際して手数料等はありません。
2. 提出された応募書類等は返却しません。
3. 一次審査結果のご連絡は電子メールで行います。
4. 応募内容に不備がある場合、審査できないことがあります。
5. 応募内容の確認、追加資料のお願いなど事務局から応募者に対してご連絡することがあります。
6. 審査状況・審査内容の詳細に関するお問い合わせや、審査結果に対する異議申し立てには一切お答え出来ません。
7. 審査委員は、自らと利害関係にある応募者からの審査は行わないものとします。また、審査期間中に、応募者が審査委員に対して応募内容に関する働き掛けを行うことは禁止し、該当する行為が認められた場合は審査の対象外とします。
8. 表彰結果は、新聞、雑誌、インターネット等の各種メディアで公表させていただきます。また、報道関係者等からの取材にご協力をお願いすることがあります。
9. 表彰式は予告なく変更となる可能性があります。
10. 以下の場合、応募または本表彰の付与を取り消す場合があります。
 - ・虚偽の記載があった場合
 - ・法令違反等の社会通念上、ふさわしくないと判断される場合
 - ・審査等において必要なご協力をいただけない場合

6 実施体制

一般社団法人プラチナ構想ネットワーク

| トー 会 長 小宮山 宏
| ↳ 副 会 長 岩沙 弘道
|

プラチナ大賞運営委員会

| トー 委 員 長 増田 寛也
| トー 副委員長 秋山 弘子
| トー 委 員 鈴木 康友
| トー 委 員 平石 和昭

| └─ 事 務 局

|

プラチナ大賞審査委員会

└─ 委 員 長 武内 和彦
└─ 副委員長 秋山 弘子
└─ 委 員 石戸 奈々子
└─ 委 員 岸本 一朗
└─ 委 員 小林 伸年
└─ 委 員 西條 都夫
└─ 委 員 田中 里沙
└─ 委 員 西村 幸夫
└─ 委 員 増田 寛也
└─ 委 員 山田 メユミ

7 募集に関するお問い合わせ先

プラチナ大賞運営委員会事務局（一般社団法人プラチナ構想ネットワーク事務局内）

担当：滝澤、深谷、菊池

Tel: 03-6858-3546

Mail: pt-taishou@platinum-network.jp

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3 東急キャピトルタワー9 階

以上